

第 4 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

令和3年6月22日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

## 第4回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和3年6月22日(火曜日)

午後0時58分開議

午後1時9分閉会

本日の会議に付した事件

議案第19号 令和3年度熊本県一般会計補  
正予算(第7号)

出席委員(7人)

委員長 松村 秀逸

副委員長 大平 雄一

委員 城下 広作

委員 松田 三郎

委員 鎌田 聡

委員 西村 尚武

委員 坂梨 剛昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工労働部

部長 藤井 一恵

総括審議員

兼政策審議監

兼商工雇用創生局長 三輪 孝之

商工政策課長 市川 弘人

事務局職員出席者

議事課主幹 山本 さおり

政務調査課主幹 植田 晃史

午後0時58分開議

○松村秀逸委員長 全員おそろいですので、  
少し早うございますが、ただいまから第4回  
経済環境常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第19

号を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案第19号について執行部の説明を  
求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め  
るために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、商工労働部長から総括説明を行  
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い  
します。

まず、藤井商工労働部長。

○藤井商工労働部長 よろしくお願いま  
す。

新型コロナウイルス感染症への対応と今回  
提出しております議案の概略を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきまして  
は、本県でも第4波により新規感染者数が一  
時急激に増加し、国のまん延防止等重点措  
置の適用を受け、感染拡大防止対策を強化し  
ました。

県民、事業者の皆様がこの厳しい要請を真  
摯に受け止めていただき、御協力いただいた  
おかげで感染拡大を抑えることができ、6月  
13日にはまん延防止等重点措置が解除されま  
した。

しかしながら、特に熊本市の病床使用率が  
依然高い状況にあったことなどから、6月末  
日までを医療を守る行動強化期間として、一  
部対策を継続することといたしました。

なお、先ほど知事の追加提案の説明にあり  
ましたとおり、現在、熊本市の病床使用率は  
大きく改善してきており、今後20%を下回る  
ことが確実に見込まれれば、継続している対  
策について前倒しでの解除を行うことも考え

ております。

今回の議案では、まん延防止等重点措置解除後も継続しました熊本市の酒類提供飲食店に対する営業時間短縮要請に係る協力金として必要な予算を提案させていただいております。

資料の1ページをお開きください。

一般会計で、36億6,900万円余の増額補正をお願いしております。

詳細につきましては、関係課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 続いて、担当課長から説明をお願いします。

○市川商工政策課長 商工政策課でございます。

当課説明資料、2ページを御覧ください。

今回お諮りしております補正予算についてでございます。

国のまん延防止等重点措置は、6月13日に解除になりましたが、本県では医療を守る行動強化期間としまして、6月14日から30日まで、熊本市内の酒類提供飲食店に対して、午後9時までの営業時間短縮要請をさせていただいております。

この要請に協力いただいた事業者の皆様は、営業時間短縮要請協力金をお支払いするための経費として、36億6,900万円余の増額をお願いしております。

商工政策課は以上です。よろしく願いいたします。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思います。

なお、本日は、早急に議決を要する議案の審査のため、緊急に開催される委員会であり、後議分の委員会が別途開催されますの

で、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

また、質疑を受けた際は、着座のまま説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 ちょっとお尋ねです。

すみません、今回の協力金の額は、これはもうまん防でも何でもないわけですけども、どういった基準で算出されているんですか。

○市川商工政策課長 商工政策課です。

まん防期間と、まん防が切れた後、単価が変わってきております。

簡単に言いますと、まん防期間中は3万円からというような協力金の支払いになっておりましたけれども、今回は、まん防前、4月29日からかかっていた協力金の出し方、2万5,000円からという単価になっております。

以上です。

○鎌田聡委員 そのまん防の前の基準で今回出されているということですか。

それと、すみません、もう1点。

今後20%を下回るということが確実に見込まれたら途中でもうやめると、前倒しで解除ということありますけれども、今はたしか22%ぐらいですかね。で、20%を下回ることが確実に見込まれるというのは、どういう状態のことを想定されているんですか。2日連続下回ったとか、その辺をお尋ねします。

○藤井商工労働部長 確実に見込まれるという言い方は、健康福祉部のほうで、数値を精査していくんですけども、トレンドがそのまま続くような退院の見込みが立てば21%でも20%でもということになるかもしれませんが、やはり横ばいになるようでしたら、確実に

に20%切った時点でというようなことで、そのところは、そのときの病床使用率の下がり方の状況を見極めて判断されるものと考えております。

○松村秀逸委員長 よろしいですか。

○鎌田聡委員 飲食店の方も、いつまでどうなのかということ、ある程度の覚悟ということも含めまして必要だと思いますので、ある程度の基準が分かっていないと、6月末までそれで予定して、いろんなシフトも含めて組んでいるというのが、途中でまた解除になってということになりますので、できるだけ早期にそういったことも明らかにさせていただいて、飲食店が対応にばたつかないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○松田三郎委員 すぐ終わります。

先ほど資料1ページ御説明ありましたが、ちょっと確認を込めた質問でございますが、36億7,000万円程度、これたしか負担割合が国10分の8、県10分の1、そして可能ならば熊本市10分の1というような負担割合だと思ひますが、これって合うとかな、この数値。ほかの経費とかもあるからでしょうか。例えば、財源の内訳で、国庫支出金その他となっていますけれども、国庫支出金がさっき言った10分の8に相当するところという理解でいいんですかね。

○市川商工政策課長 資料を見ていただいて、国庫支出金のところが、10分の8の国が支出していただける分と、県の10分の1分もコロナ臨時交付金でいきますので、ここに入っております。

その他というところが、これまで協力金の場合に、市町村さんの10分の1負担の部分と

いう形になります。

したがって、今回は、その他3億6,200万円というのが熊本市内にかかりますので、熊本市さんの負担金という形で計上させていただいております。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

だから、国庫支出金のところに県の10分の1も入った数字ということですね。

○市川商工政策課長 はい、入っております。

○松田三郎委員 これは、今までも経験があるから大体分かるんでしょうけれども、対象になる店舗数といいますか、もちろん全部が全部申請なさるとは限らないところも、ちょっと欠けた数字かもしれません、これ逆算すると大体——幅があるんで、金額的にもですね、大体どれぐらいというので積算してあるんですかね。何店分、何事業所分といいますか。

○市川商工政策課長 今回の熊本市内の酒類提供飲食店という場合、4,400店舗で計算しております。

○松田三郎委員 当然、何の制度もそうでしょうけれども、結果的に申請されないところもあるのはあるんですよ、当然。

○城下広作委員 協力金、なかなか支払いが遅いとか時間がかかるとかというのは、よく聞くもんだから、ぜひそういうのがスムーズに、なるべく早く協力金の支払いができるような体制といいますか、ある意味ではバックアップをしっかりとお願いして、要望としておきます。

○松村秀逸委員長 よかですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案19号について採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第4回経済環境常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長